

工事施行承認申請

下水道法第16条の規定に基づき、公共下水道管理者以外の者が加古川市公共下水道施設に関する工事を行う際に必要な申請となります。

事前協議（相談）

- ・ 計画の概要を確認。
- ・ 施行承認申請様式一式の配付

工事施行承認申請書（様式第2号）正副2通 ←

- ・ 損害賠償責任負担書（様式第3号）
- ・ 下水道施設無償譲渡誓約書（様式4号）
- ・ 下水道受益者負担金納入誓約書（様式第7号）
- ・ その他必要とする書類（委任状、位置図、平面図、縦断面図、構造図 等）
- ・ 工事施行承認書（様式第6号）を交付

着手届（様式第5号） 変更

- ・ 道路占用申請書及び許可書の写し

工事（中間）検査依頼書（様式第8号）

- ・ 出来形図面（位置図、平面図、縦断面図、構造図 等）
 - ・ 施工写真
 - ・ その他必要とする書類
- ※ 下水道管布設後、路盤までの転圧が完了した時点（仮復旧を行うこと）で中間検査を受けること。

工事完了届兼完了検査依頼書（様式第9号）

- ・ 施工写真（追加がある場合）

下水道施設無償譲渡申請書（様式第10号）

- ・ 出来形図面（位置図、平面図、縦断面図、構造図 等）
- ・ 国調図（国調区域でない場合は字限図） ※対象箇所を赤色で着色
- ・ 占用許可書（国道、県道、水路等） ※権利譲渡手続き後
- ・ その他必要とする書類（承諾書、同意書 等）